

令和 7 年第 2 回（6 月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 48 号	令和 7 年度宝塚市一般会計補正予算（第 2 号）	可決 （全員一致）	7 月 4 日
議案第 50 号	令和 7 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第 1 号）	可決 （全員一致）	
議案第 53 号	令和 7 年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第 1 号）	可決 （全員一致）	

審査の状況

① 令和 7 年 6 月 9 日（正副委員長互選）

・出席委員 ◎寺本 早苗 ○桑原 健三郎 泉 友紀 伊庭 聡
 大島 千都世 大島 淡紅子 おだ たか子 北山 照昭
 坂本 篤史 田中 こう 三宅 浩二 村松 あんな

② 令和 7 年 6 月 19 日（議案審査）

・出席委員 ◎寺本 早苗 ○桑原 健三郎 泉 友紀 伊庭 聡
 大島 千都世 大島 淡紅子 おだ たか子 北山 照昭
 坂本 篤史 田中 こう 三宅 浩二 村松 あんな

③ 令和 7 年 6 月 20 日（議案審査）

・出席委員 ◎寺本 早苗 ○桑原 健三郎 泉 友紀 伊庭 聡
 大島 千都世 大島 淡紅子 おだ たか子 北山 照昭
 坂本 篤史 田中 こう 三宅 浩二 村松 あんな

④ 令和 7 年 7 月 4 日（議案審査）

・出席委員 ◎寺本 早苗 ○桑原 健三郎 泉 友紀 伊庭 聡
 大島 千都世 大島 淡紅子 おだ たか子 北山 照昭
 坂本 篤史 田中 こう 三宅 浩二 村松 あんな

⑤ 令和 7 年 7 月 8 日（委員会報告書協議）

・出席委員 ◎寺本 早苗 ○桑原 健三郎 泉 友紀 伊庭 聡
 大島 千都世 大島 淡紅子 おだ たか子 北山 照昭
 坂本 篤史 田中 こう 三宅 浩二 村松 あんな

（◎は委員長、○は副委員長）

令和7年第2回（6月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第48号 令和7年度宝塚市一般会計補正予算（第2号）

議案の概要

令和7年度の予算は、4月に市長選挙が実施されたため、義務的経費や経常的経費に加えて、継続的に取り組んでいる事業や市民生活に密着した事業などの経費を盛り込んだ骨格予算であったことから、6月補正予算として政策的判断を要する経費を主なものとして計上するもの。

補正後の令和7年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

948億2,440万4千円（7億906万9千円の減額）

歳出予算の主なもの

増額 企画調整事業、基金管理事業、広聴事業、価格高騰重点支援給付金給付事業、都市計画道路荒地西山線整備事業（千種工区）、道路維持事業、スクールネット活用事業 など

減額 人件費、小学校施設整備事業_建物保全、中学校施設整備事業_建物保全、特別支援学校施設整備事業_建物保全 など

歳入予算の主なもの

増額 国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 など

繰入金 財政調整基金とりくずし、障碍（がい）福祉基金とりくずし、森林環境譲与税基金とりくずし など

市債 道路橋りょう整備事業債 など

減額 国庫支出金 学校施設環境改善交付金

繰入金 公共施設等整備保全基金とりくずし

市債 小学校施設整備事業債、中学校施設整備事業債、特別支援学校施設整備事業債 など

繰越明許費

追加 道路維持事業

債務負担行為補正

追加 公共施設（建築物）包括管理業務委託料 など

地方債補正

変更 小学校施設整備事業債 など

款1 議会費

<質疑の概要>

なし

款 2 総務費

<質疑の概要>

問 1 広聴事業について、7月のテーマ「ひとりひとりにやさしい、ささえあいのまち宝塚について」と、8月の「建て替えがせまる宝塚市立病院の未来について」は、どういう過程で設定されたのか。

答 1 7月のテーマは市長の公約に掲げた目標である。この対話では、3つの政策の柱である、1つ目、いのちを守るまち、2つ目、暮らしを支えるまち、3つ目、未来につづくまちの考え方を説明し、市民の様々な意見を聞きたいと考えており、市の方向性を決める重要な課題であると認識している。8月のテーマについても市の重要な課題であり、いずれのテーマも市長と協議の上設定した。

問 2 医療・福祉・介護ネットワーク構築について、市の行財政改革にどのようにつながっていくのか。

答 2 市民の命と健康を守る機能をより一層高めるとともに、各施設の運営効率を高めることにより、市立病院の経営改善と市の行財政改革に資することを検討していく。

問 3 移動手段等のニーズの把握に係る取組について、移動ニーズを把握した後に市民と専門家も交えて対話をするものと考えている。どのようにして政策に反映するのか。

答 3 移動ニーズを把握した後に対話するという組立てにするのか、対話の上で移動ニーズの把握をしたほうがいいのか、まだ決まっていない。これから検討していきたい。

問 4 文化施設管理運営事業の内容は。

答 4 購入から44年が経過して経年劣化が著しいベガ・ホールのポータブルステージについて、森林環境譲与税基金を活用して更新を行うものである。ポータブルステージについては、ベガ・ホールの舞台を階段状にするもので、折り畳み式のステージや、木製の箱型のものを組み合わせて、ひな壇のようにし、合唱や演奏会で演奏者などの全員の顔が見られるような形にしたいと考えている。

問 5 今後市として目指す公共交通にしていくときに規制がある場合は、規制の緩和も含めて国に要望していく姿勢が必要では。どう考えているか。

答 5 今の制度ではできないが、国において制度の見直しがなされ、可能になるということであれば、国に要望することも一つの有効な手段であると考えている。

問 6 前に特別支援学校の高等部を旧中山五月台小学校にという話があり、県も動いていたが、土地の一部がレッドゾーンに含まれていることと、一定の費用を請求した

ことで、結果的に土地の寄附を提案した他市に行ってしまった。不動産鑑定を否定するものではないが、来年度の募集ではどう考えているのか。

答 6 昨年度サウンディング調査を実施した事業者から金額の目安を教えてほしいという意見をいただいた。そのようなところも踏まえて、今回は不動産鑑定をした金額を目安として提示したいと考えている。最終的な金額については、公募時の提案を基に市との協議によって決定することとしており、今回金額を提示することにより民間事業者が利活用を断念することがないように進めていきたい。

款 3 民生費

<質疑の概要>

問 1 障 碍（がい）福祉基金設置の経緯と他市の状況は。

答 1 平成 29 年度に市民福祉金を廃止した際、その財源を個人給付から障がい者施策全体へ移行するため基金を設置した。阪神間で基金を設置しているのは本市のみである。

問 2 この基金は毎年、数千万円程度は障がい者施策に充てるため取り崩されているが、基金が積み上がってきており 14 億円の基金残高となっている。その理由は。

答 2 基金設置当初は障がい者のための総合的施設を整備しようという計画があったが白紙となった。今年度新たに、基金の活用検討会を立ち上げる予定である。

問 3 この基金に毎年 2 億 7,700 万円を積み立てている根拠は。非常に厳しい財政の中、見直しの議論はなかったのか。

答 3 市民福祉金廃止の直近年度の決算額である 2 億 7,700 万円を、基金に毎年積み立てるようにしたもの。昨年度の事務事業見直しで、基金の充当先を柔軟に考え、既存事業にも充てられるよう団体と協議を行った。

問 4 市民福祉金廃止については当時の議会でも大変な議論になり、本市は、当事者やその家族、また、議会からの要望や意見も受け止めて基金の設置を決めた。当時、議会が行った附帯決議の中で、特に低所得者については継続して対策を講じていくことを求めているが、それは今も守られているか。

答 4 障がいを持った方には低所得の方が多いという認識はしている。そのような方が安心して相談できるような施策に転換していくべきだと考えている。

問 5 市議会が財政非常事態宣言の発令を求めているような財政難の中で、基金の積立てを減額せず続けることはいかなものか。

答 5 当時の市議会での議論も踏まえ、当事者と十分な協議なしでの減額は考えていない。

問6 障がい者への災害等非常用電源購入費助成について、限度額等は。

答6 助成基準額を10万円、そのうち1割を自己負担と考えている。非課税世帯等は自己負担はない。機器としては、インバーター発電機、ポータブル電源、DCACインバーターの3点を想定している。

問7 手話言語国際デーの啓発事業として行うブルーライトアップの費用対効果は。

答7 具体的な効果については図りにくいところもあるが、手話言語の認知を広めるといふ趣旨であり、継続的に実施することが重要と考えている。

問8 今年11月に開催されるデフリンピックの認知度を高める取組は。

答8 デフリンピックの認知度はまだまだ低く、手話言語施策推進会議にも諮り、市としてできることを検討していきたい。

款4 衛生費

<質疑の概要>

問1 救急安心センター事業の概要は。

答1 救急車を呼ぶかどうか迷ったときの電話相談窓口を設置し、24時間365日の体制で、看護師等が症状を聞き取り119番の必要性を助言するもの。兵庫県と県下の全41市町で構成する委員会が、今年7月11日午前9時から運営を開始する。

問2 救急車を呼んだが搬送しなかったケースはどれくらいあるのか。

答2 令和6年度の救急出場件数は1万3,997件で、そのうち不搬送件数は1,609件であった。

問3 今回の事業で、不搬送件数がどれくらい減ることを目標としているのか。

答3 不搬送件数が減ることも目標の一つだが、他の地域では軽症患者が6%から10%減少している実績がある。本市では軽症患者の搬送が50%ほどあるので、これを6%から10%下げることが一番の目標と考える。また、119番をかけることへの心理的ハードルが高くて病院に行かず重症化するケースもあり、そのようなリスクを軽減する効果も見込まれる。

問4 クリーンセンター建て替え事業の当初契約額は463億円だったが、スライド条項が適用されて42億円増額された。その際の基準年度は何年度だったのか。また、今後さらに、スライド条項が適用されて工事費が増額となる可能性は。

答4 本事業は令和4年10月から契約が始まった。その後、令和6年3月を基準日として、令和4年度から令和6年度までの物価上昇分に対して増額変更を行った。契約変更日は令和7年3月18日であり、その日から1年間は変更請求できない。契約は令和14年までのため、物価や人件費の状況によってはさらなるスライド条項

適用の可能性があるかもしれない。
款５ 労働費 ＜質疑の概要＞ 問１ 就労支援事業の内容と委託先は。 答１ 自ら就職活動を行うことが困難な、就職氷河世代をはじめとする中高年層を含む幅広い世代に、必要なスキル習得を支援する。委託先はプロポーザルにより選定し、宝塚NPOセンターに委託している。
款６ 農林業費 ＜質疑の概要＞ 問１ 農業機器購入支援事業補助金については新規就農者が対象となっていないが、新しく移住して農業をしようとする人への支援は。 答１ この補助金は、昨年度までに策定した地域計画に農業の担い手として掲げられた方を対象としている。新規就農者へはパイプハウスの無償貸付け等を行っているほか、地域の受入環境づくりを手厚くしていきたい。
款７ 商工費 ＜質疑の概要＞ 問１ 宝塚歌劇貸切公演事業について、期待する効果と検証は。 答１ 宝塚ならではの文化芸術に触れる機会を増やし子どもたちの感性を育てることと、地域経済の発展を目指す。実施後は毎回アンケートを取り分析をしている。 問２ 宝塚歌劇貸切公演事業が、周辺店舗の売上げや顧客数に寄与したというエビデンスはあるか。 答２ 店舗へのアンケートは取っていないが、「とてもよかった」「お客様が実際に来てくれた」といった声はいただいている。 問３ 教育委員会でも小・中学生を対象とした宝塚歌劇鑑賞事業を行っており対象が重複しているが、どのように整理しているのか。 答３ 観光にぎわい課で実施している貸切公演事業は、観光振興につなげることを目的としている。教育委員会が実施する事業でも観劇していただき、その後も二度、三度と継続して見ていただきたい。 問４ 教育委員会の事業は寄附金が財源の一部となっていたが、その寄附がなくなる。商工費から教育委員会に財源を振り分ける考えはないか。貸切公演事業の対象を市外の人にも広げて、チケット代を市内の人より若干高くすることで財源確保するこ

とは検討できないか。

答 4 観光振興の観点から、歌劇を広く市民に広めていく趣旨で実施していることをご理解いただきたい。対象を市外の方に広げることは検討していない。

款 8 土木費

<質疑の概要>

問 1 都市計画道路荒地西山線整備事業（千種工区）の道路設計調査等業務委託料 1,500 万円について、逆瀬川、白瀬川がそれぞれ交差する渡河部での調査内容はどのようなものか。

答 1 地質調査を 8 本と河川測量を予定している。地質調査については、後々橋を造るため、地盤の条件等が設計に必要となることから実施する。河川測量については、道路設計の際に河川の断面における高さ、長さ、深さなどの条件が必要となることから実施する。

問 2 市所有斜面地の点検調査について、どのようなポイントで調査しているのか。

答 2 道路土工構造物点検要領に従い、4 段階で判定している。判定区分として 1 番目が「健全」。2 番目が「経過観察段階」で、変状は認められるが、今後も観察していく必要がある段階。3 番目が「早期措置段階」で、変状が確認され、次回点検までに進行が予想されるため、速やかに措置を講ずることが望ましい段階。4 番目が「緊急措置段階」で、変状が著しく大規模な崩壊につながる恐れがあり、緊急的な措置が必要な段階である。

款 9 消防費

<質疑の概要>

問 1 防災情報伝達事業の衛星アンテナ設備更新業務委託料 494 万円について、どのような内容のものか。

答 1 Jアラートに対応する衛星アンテナを整備する。Jアラートは北朝鮮からの弾道ミサイル情報や緊急地震速報、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を防災行政無線等により、市民へ瞬時に伝達するシステムで、人工衛星を用いた通信を活用している。本市では県が設置している衛星アンテナの分配器を通して受信する運用をしているが、令和 7 年度に県が設備更新をする予定で、更新後は Jアラートが受信できなくなるため、新たな衛星アンテナを整備するものである。また、Jアラートの受信機についても老朽化しており、耐用年数も近づいているため、次の機種に更新する。

款 10 教育費

<質疑の概要>

問 1 現在、市内の小・中学校において体育館の空調整備が行われているが、市民団体等が空調を使用する場合の利用料はどのように考えているのか。

答 1 体育館の空調については、学校教育外の使用に係る利用料を徴収することで検討しており、利用料金を 1 時間単位で設定する予定としている。利用料については、既に空調を設置している学校の空調にかかる光熱費の実績値に基づき、実費相当額を設定する方向で検討している。利用料が決まったら、担当課を通じ、利用団体に周知するとともに、広報やホームページ等を活用して、広く周知を図っていきたいと考えている。

問 2 中央図書館管理運営事業について、山本南分室を拡張し、約 3,300 冊増やすとのことだが、どのような本が増えるのか。

答 2 毎年購入しているものに加え、もともと中央図書館にある本を混ぜ、種類を増やしたいと考えている。

問 3 拡張部分の一部に追加で貸出や返却のスペースを設け、窓口を分散し、混雑を緩和するとあるが、逆に混雑するのではないかと。若い世代が増え、図書館利用者が増えている地域なので図書館を新設すべきではないか。

答 3 図書館サービスへのニーズが高い地域だと認識している。市としては、東公民館の有効活用と両立できる形で検討した。窓口の混乱を避ける工夫は考えていきたい。市の財政状況から考えると図書館の新設は難しいが、既存の施設を活用し、サービスの充実に努めていきたい。

問 4 子ども支援事業のASSESS及びB-SAFE（アンケート）について、対象学年を小学 5 年生及び中学 2 年生としている理由は何か。

答 4 近年、いじめの認知が多い学年が小学校では 5 年生、中学校では 2 年生という傾向があることから、本年度についてはそのように選定した。

問 5 子ども支援事業のASSESS及びB-SAFE（アンケート）について、現段階の取組成果はあるか。

答 5 昨年度、国の委託事業を受けて試行的に小・中学校各 1 学年に同アンケートを実施した。学校からは、学級や個人の状態が明確に表れるので、学級や個別の支援に生かすことができたという意見があった。一方で、アンケート類が多いことへの懸念、アンケート結果をどのように活用していけばいいのかという意見もあった。今後は、アンケートの実施による子どもへの理解や支援について検討し、子どもたちが行うアンケートの整理についても行っていきたい。

問6 子ども支援事業のASSESS及びB-SAFE（アンケート）について、結果は学校内で共有するのか、教育委員会と共有するのか。

答6 現在、学校内で結果を共有できる画面が設定されている。また、今後、教育委員会が確認できる画面も設定されると聞いている。

問7 小学校体験活動事業における小学校5年生の自然学校の指導補助員の予算はどのような金額なのか。

答7 指導補助員1人につき5日間で23校分の予算である。

第2表 繰越明許費、第3表 債務負担行為補正、第4表 地方債補正

<質疑の概要>

問1 公共施設（建築物）包括管理業務委託について、プロポーザル方式により事業者を選定することのだが、どのようなことを重視して事業者を決定する予定なのか。

答1 現在、公共施設の維持管理業務の課題は、施設の老朽化、職員の不足、複雑な管理体制だと認識している。これらの課題を解決する提案を持っている事業者を選定したいと考えている。

問2 公共施設（建築物）包括管理業務委託の導入に当たり、これまで市としてどのような検討をしてきたのか。他市の導入状況や実績は参考にしたのか。対象の市内173施設については、どのような基準で決定したのか。導入により、コスト削減、職員負担軽減等どのような効果を見込んでいるのか。その検証は。

答2 令和5年度から包括管理業務委託の導入に向けて検討を開始し、国土交通省が実施していた民間事業者への無料相談制度を活用したり、各施設の維持管理業務の調査などを行ったりした。令和6年度には、先進自治体への視察、ヒアリングを行い、サウンディング型の市場調査も実施した。その後、各施設所管課との調整や協議、また公共施設マネジメント推進会議における議論や検討、これらを踏まえた制度設計の検討を経て現在に至っている。

先進自治体については、明石市、芦屋市を視察し、どちらの市も主だったデメリットはないと聞いた。明石市については、包括管理業務委託を導入することにより、修繕までの時間が早くなったと聞いている。また、芦屋市においては、直接の関係性は不明だが包括管理業務委託導入後、施設所管課の残業時間が減少したと聞いている。

対象施設を選定した基準については、サウンディング調査において、各施設が包括管理に含めるメリットがあるかどうかを確認し、対象施設を絞っている。

導入効果については、民間事業者が有する優れた専門性やノウハウを生かした保守点検と修繕により、質の向上が見込めるほか、複数の施設を包括的に管理することによる仕様の統一化や情報の一元管理を行うことが可能となる。これにより、こ

れまで本市が課題としていた老朽化する公共施設の適切な管理や職員の事務負担と人員不足、複雑な管理体制などに対応できると考えている。

導入効果の検証については、先行自治体の検証方法を参考に各施設所管課にアンケートを実施することを想定している。アンケート項目としては、建物や設備の安全性の状況、不具合が生じた場合の改善までの速さ、事務負担の軽減等を想定している。検証方法については、今後も引き続き検討していきたいと考えている。

問3 公共施設（建築物）包括管理業務委託については、効果があることは今までも分かっていたが、課題があるから導入してこなかったのではないかな。課題の認識は。

答3 現在、保守点検や修繕を行っている市内事業者の受注機会の確保については懸念点と認識している。市内事業者が受注する機会を確保することとして仕様書にも定める予定としており、定期的を実施するモニタリングにおいて、市内事業者の受注状況を継続的に確認していきたいと考えている。

また、これまで実際に市職員が行っていた事務を事業者が実施することで、市職員の経験を積む機会の減少も懸念点として挙げられる。これについては、個別の業務をその都度確認することや定期的にモニタリングを行うなどして、受託事業者に全て任せるのではなく、継続的に市が関与して進めていく予定である。これまで、施設の維持管理を総合的に、また継続的に管理する機会がなかったことから、この包括管理の導入を機会に民間事業者のノウハウを学ぶ機会として捉え、受託した事業者に対しては、施設の維持管理に対する市職員の意識向上を図るための啓発活動なども実施するよう仕様に定めて求めていきたいと考えている。

問4 花屋敷グラウンド周辺整備用地買収について、今後の計画はどのように考えているのか。

答4 花屋敷グラウンドの利用促進と敷地北側に隣接する北雲雀きずきの森との一体的な利活用を促進することで、子どもから高齢者まで様々な世代に喜ばれる施設とすることを目指し、平成26年度末に花屋敷グラウンド周辺整備基本構想（案）を作成した。基本構想（案）に先行して、アクセス道路の整備に向けて取り組んでいるが、地権者との交渉が難航していることから、整備に向けた買収が見通せない状況となっている。一方、基本構想（案）を作成してから10年が経過しており、改めて地域の意見等を踏まえ、基本構想の内容を検討する必要があると考えている。

歳入

<質疑の概要>

なし

令和7年第2回（6月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名 議案第50号 令和7年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算(第1号)
議案の概要 債務負担行為 追加 公共施設（建築物）包括管理業務委託料
<質疑の概要> なし

令和7年第2回（6月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名 議案第53号 令和7年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第1号）
議案の概要 債務負担行為 追加 公共施設（建築物）包括管理業務委託料
<質疑の概要> なし

＜総括質疑の概要＞

問1 市は毎年約400万円近くを予算計上し子どもたちの部活動に支出しているが、部活動が地域移行された場合、その予算は部活動への支出としては不要となると思われる。現在の市の財政状況では難しいかもしれないが、今後、中学校の部活動が地域に移行しても、保護者の負担軽減のために、今まで部活動に支出していた予算を何らかの形で地域移行のための予算とするなどの検討はできないのか。

答1 部活動にかかっている経費については、市から支払われるものだけでなく、教師が土曜日、日曜日に指導を行った場合の手当など県から支払われるものもある。今まで部活動にかかってきた全ての経費を予算要求するのは難しいかもしれないが、今後の地域移行に係る条件整備や設備整備などに費用がかかるため、必要な予算は要求していきたいと考えている。

問2 AIオンデマンド交通実証実験を行った地域において、実証実験以外の手法を使ってでも公共交通の課題の解決策を打つことはできないか。

答2 公共交通の在り方に関しては優先順位の高い政策課題であり、市民ニーズも高い喫緊の課題と認識している。市全体の公共交通について一つの方針で進めていくのは難しく、地域ごとの事情に合わせた形で検討していきたいと考える。

次世代の公共交通の在り方について以下の観点で、検討会をはじめとした検討を進めていきたい。

まず、実証実験の結果に関しては様々な条件の基で行われているため時間を要するが、専門家の知見等も含め検証していく。

次に、バス、タクシー及び電車など既存の公共交通事業者や新しい時代のモビリティとしての新規参入事業者など事業者の視点を踏まえたい。

次に、市民のニーズや声、本当に必要なニーズなどを踏まえて検討していきたい。

次に、全国的な課題である新しい公共交通の在り方について全国の実証例や新しい考え方を検討の中に取り入れたい。

最後に資金についてだが、国の補助金を含めてどのように資金が調達できるのか、また市単独での実施が可能か、事業者が受益者負担をどれだけ徴収するのかなどについての検討が必要である。これらを踏まえ、検討していきたい。

問3 不測の事態に備えるための財政調整基金が枯渇しそうな状況で、財政規律を維持できない状況が目前にあるにも関わらず、現時点で緊急性が高いと思えない障碍（がい）福祉基金への積立てについて、保留、減額もしくは見送りなどの判断がなぜできなかったのか。

答3 基金へ積み立てることについて保留ができないかなど方法を検討し、今回は、積立金とほぼ同額の支出を行うという方法で、事実上積立てをしない形となっている。障碍（がい）福祉基金の今後の在り方については、障がいを持つ当事者の

方々との信頼関係が重要と認識しており、それを保ちながら検討を進めていく。

問 4 障害（がい）福祉基金について、当事者の理解、賛同なく行政が一方的に削減することはあり得ないということなら、当事者が市の案に賛同しない限り予算は削減できず、行財政改革を進めることはできないのではないか。代表者がおらず声を上げることがないなど市民全体に薄く広く影響のある予算や組織が弱い団体などに関する予算など、切りやすいところから削減が行われることになるのではないか。

答 4 当事者の意見だけでは偏りがあるため、納税者や市民の視点も踏まえて来年度予算案として提示する予定である。全ての人が事故などで障がい者になる可能性がある。また、私たちは全て高齢者になるので、障害者福祉は全ての人に関係するものである。その意味も含め、広く市民や納税者の意見を踏まえ、利益団体の代表者がいなくても市民の負託を受けた市長が適切に判断していく。

問 5 医療・福祉・介護ネットワーク構築のニーズ把握のため、市民と専門家を交えた対話を行うとのことだが、市には既に 2 名の医療分野にかかわる政策アドバイザーがいるにも関わらず、このような懇話会の場を設ける必要があるのか。

答 5 今回、医療・福祉・介護・保険と 4 分野にまたがり、そのはざまに関しても、どう連携や統合ができるかについては、かなり専門的な議論をしなければ、行財政改革の視点を持った進め方はできないと考えている。現在、委嘱されている政策アドバイザーの専門は、医療経営や建物についてであり、それだけでは今回のネットワーク構築には対応できないと認識している。

問 6 本市は、政策アドバイザー 3 名、C X O 補佐官 4 名など様々な専門家に協力を仰いでおり、本市のような規模でこれだけの人数をそろえている自治体は多くない。その上、今回、新たに 2 つの分野の専門家の力を借りることに違和感がある。専門家については、どのような分野で協力いただくか、常に見直しを行うことが必要ではないか。

答 6 政策アドバイザーや C X O 補佐官については、立場や財源が異なっている。特に C X O 補佐官については、医療の専門家ではない。今後、どのような専門家あるいは外部人材を登用するか、どのような立場で活用するかについて検証しながら進めていきたいと考えている。

問 7 観光宣伝事業の宝塚歌劇貸切公演は、明確な目的や課題の検証なしに進められており、手法ばかりが先行している。目的に、文化・芸術振興、親子の交流、観光振興、経済の発展など複数を同時に掲げ、それらが混在しているため、何を最優先にすべきかが曖昧になり、効果測定や検証が困難になっている。

今後の予算編成において、その事業が誰にどんな変化をもたらすのか、目的を

明確にし、その目的に集中した取組ができているのかをチェックする仕組みなどについてどう考えているか。

答 7 現在の宝塚歌劇はコアなファンのものになっており、今後少子高齢化が進むことなどにより将来的に宝塚市の特色である宝塚歌劇が一部の人だけのものになってしまうことを懸念している。これは商業的な理由だけでなく、青少年の情操教育の観点からの理由もある。事業の目的を1つにして1つの効果を生むだけでなく、1つの事業で複数の目的があり、様々な副次的な効果が生じることがあってもよいと考えている。例えば、青少年がこの事業により、将来的に歌劇のファンになったり、宝塚歌劇について他者に説明するなど文化の継承につながったり、多様な効果が期待される。

市としては、全ての事業に目的を持ち進めているが、事業の目的やプロセスについてクリアに説明することができていないなどの現状があると考え、今後、その部分を改善していきたい。

問 8 介護支援専門員等法定研修費用助成金の事業目的は。

答 8 ケアマネジメント業務については、業務が非常に負担になっていることに加え、研修の更新費用が経済的な負担になっている部分がある。そのため、研修の更新費用等を助成し、ケアマネジャーの定着を図ることを目的としている。

問 9 宝塚市障害福祉基金条例の制定の背景として、障がい者の方々がりハビリや運動、相談することができる施設の整備などがあったが、実際には計画が進まず、基金の積立てが続いている状況になっている。今回、1年間の積立額のほぼ全額に近いとりくずしをしたことについては一定の評価をするが、当初の約束は果たせていない状況を市はどのように考えているのか。

答 9 これまでの経緯については重く受け止めている。市の財政状況やこれまでの経緯をしっかりと伝えたくて、改めて当事者の方々の声を聞き、納税者の視点を踏まえて市で答えを出していきたい。施設の建設や、サービスの増強などを含めて障害者福祉の在り方はこの20年、30年で大きく変わっているので、現在と今後の障害者福祉も踏まえて最終的な判断をしていきたいと考えている。

問 10 医療・福祉・介護ネットワーク構築に係る取組内容における検討内容において、健康センター、子ども発達支援センター、ステップハウス宝塚、国民健康保険診療所などの関連施設の統合や連携の検討とあるが、なぜ社会福祉協議会が入っていないのか。

答 10 当初アイデアとしては社会福祉協議会もあったので、可能性としてはまだ排除していないという意味で関連施設としている。まずは喫緊に検討しないといけないこととして、市立病院の建て替えと同時に、物理的に統合できるものはないかという検討を始め、その後、経営的に統合ができるかを検討していく中で社会

福祉協議会も挙がってくる可能性は排除していない状況である。

問 1 1 歳入増の取組について、受益者負担の適正化はサービスの質を維持するため
に必要と考えるが、市の考えは。

答 1 1 本市の収支改善だけでなく、施設の維持管理や良いサービスの継続のためにも
必要だと考えており、受益者負担適正化のガイドラインに照らし合わせて適正
化を図っていく方向で議論している。これからもう少し熟議を重ね、年内をめどに
議会に示せるように詰めていきたいと考えている。

問 1 2 都市計画道路荒地西山線整備事業について、昨年、千種工区及び小林工区に
おいて警察から説明を聞き、市民も含めて話し合いながら現地を確認した。その
後、横断歩道や信号の設置について何か進展はあったのか。

答 1 2 警察とは引き続き協議を進めているが、現在は事業の進行途中であり、現時
点で結論を出すところまでは至っていない。今後も継続して協議をしていきたい
と考えている。

問 1 3 財政調整基金が数年で枯渇する可能性があるという非常に厳しい財政状況で
ある中で、財政調整基金と障碍（がい）福祉基金はどちらをより優先して対応すべ
きだと考えているか。

答 1 3 財政調整基金と障碍（がい）福祉基金でそれぞれの役割があるので、比較する
話ではないと考えている。

問 1 4 令和 9 年度以降、国民健康保険税の県下統一が予定されているが、減免制度
はどのようなになるのか。

答 1 4 令和 9 年度に県の方で統一基準による減免の実施をしていくよう計画してお
り、令和 12 年度に市独自の減免を廃止する予定である。

<委員からの修正案の提出（修正案の概要）>

市議会として財政非常事態宣言の発令を求めることを決議し、市も聖域を設けない
改革や見直しが不可欠として財政健全化に取り組むこととしている中、現時点におい
て明確な使途目的が定まっておらず、また当面の施策に充当するためには十分な残高
のある「障碍福祉基金」への積み立てについて減額修正を行う。

第 1 条第 1 項中「709,069 千円」を「986,069 千円」に、「94,824,404 千円」を「94,547,404
千円」に改める。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 繰入金 277,000 千円を減額

＜修正案に対する質疑の概要＞

問1 障害（がい）福祉基金は、過去に議会として附帯決議を付し、基金の使い方まで議論し、障がい者団体の意見を聞いて進めていこうということで設置された経緯がある。市長が変わり、当局と当事者が協議を行い、基金の活用について進めようとしている現段階においては、議論の行方を見守り、次のステップを検討するための猶予があってもよいと考えるが、提案者はどのように考えているか。

答1 今回の修正案は、未来永劫に基金の積立てを止める趣旨ではない。現時点では、当局から具体的な改善案が示されていない中で、数年後には予算編成が困難になる。この10年間、基金は毎年平均2億円程度積み上がってきており、この状態を許容することはできない。議論を加速し、結論を早期に示してほしいと考えている。当局が当事者との議論を止めるといった話ではなく、体制を整え、方向性を示してほしいという思いがある。

問2 障害（がい）福祉基金の使途については、行政としても内容を精査し、覚悟を持って推し進めていく必要があると考えるが、今後、障がい者団体との協議を進めていく予定はあるのか。

答2 今回、約2億7,700万円を積み立てると同時に、ほぼ同額を障害者福祉に活用することについて、市当局及び障がい者団体の双方が覚悟を持ち、障害（がい）福祉基金の在り方を検討する場において、しっかりと議論してもらうことを確認した。また、当事者に使途や困りごとをまとめてもらった上で、納税者の視点を踏まえ、市長の責任で新たな活用の提案を行うことを再確認した。

問3 障害（がい）福祉基金の新たな活用の提案についての具体的な内容と、提示時期の予定は。

答3 障害者権利条約の精神にのっとり、障がい児者の当事者団体が決めて考えるというプロセスを守りたいと考えている。そのため、現時点で市が考えている具体的な案を表明する予定はない。提示の期限については、年内に方向性を示すことを確認している。

問4 障害（がい）福祉基金について、積立ての期限はあるのか。

答4 障害福祉施策が時代とともに変化する中で、予算がないからといって遅れることなく施策に取り組めるようにと基金を積み立ててきている。基金設立時に障害福祉施策で必要なものは新規事業も含めて基金を活用するということをルールとして定めたが、積立ての期限は定めていない。

＜討論の概要（付託議案一括）＞

（議案第４８号 修正案に反対）

討論１ 修正案は障害（がい）福祉基金の積立てを今年度は行わないという内容である。しかし、この基金は市民福祉金を廃止した際、その同額を基金として積み立て、当事者の意見を聞きながら様々な新たな事業に活用していくということで全会一致で設置された経緯がある。その後、基金は様々な事業に活用されてきた。障がいのある人が生活に困難を抱えている状況は今も大きくは変わっておらず、基金を積み立て、障がいのある人が暮らしやすくために活用していく必要性は今後ますます増えてくるであろう。森市長が今後の基金の在り方や積立てについて、当事者と協議を進めようとしていることは議会としても見守っていく必要があると考える。過去の経緯を飛ばして積立てを止めるのは時期尚早であり、慎重に見定めるべきだと考え、修正案に反対する。

討論２ ２０１７年当時、市民福祉金を生活費として利用していた多くの方がおり、説明会でも生活費を減らされるという議論があった。市民福祉金を廃止し、基金を積み立てて、障害のある多くの人に利便性のある事業に活用していくということで市も説得を行った経緯がある。

障がい者団体は、意見を表明しにくい人や参加できない人の意見を苦労しながら集約している。学識者や専門家も交え、基金の活用について協議を進めようとしているこの段階で、議会から一旦立ち止まれという議論をすることは納得できず、民主主義の根幹に反すると考え、修正案に反対する。

（議案第４８号 修正案に賛成）

討論３ 基金は本来、使用目的を持って積み立てるべきものであるが、当時の基金設置の経緯にあった障害のある人のための総合的な施設整備という想定が失われて基金残高が１４億円以上に積み上がっている。今後、当事者団体と活用について協議を進めていくとのことだが、目的が定まらない現時点での積立ては一旦立ち止まるという判断をすべきだと考える。基金設置の経緯や趣旨を否定するものではなく、必要な支援は行っていくべきである。しかし、本市の財政状況は基金設立当時より大きく悪化しており、このままでは市財政が立ち行かなくなる懸念がある。修正案は基金や事業の廃止を目的とするものではなく、残高が積み上がる中で基金の目的を明確化し、財政改善を進めるために一旦積立てを留保すべきとの趣旨である。この修正案を契機に議論が深まることを期待し、修正案に賛成する。

討論４ 修正案は、障害福祉施策や基金の意義を否定するものではなく、厳しい財政状況を踏まえ、積立てを一時的に見送り、財政健全化と制度の再設計に向けた時間を確保しようとする未来志向の提案である。何も手を打たなければ数年後

には予算が組めなくなる状況が迫っている一方、財政健全化に向けた具体的な改善案が示されていない。基金残高は14億円を超え、過去のとりくずし実績からも当面10年ほどは現行の施策を十分に維持できるとの答弁もあった。したがって、今年度の積立て保留は即座に施策へ影響するものではなく、臨時的で合理的な判断と考える。現時点では新たな取組や財政健全化への全体像が明確でない以上、一度立ち止まってこの制度の在り方や必要な積立額を丁寧に検討し、広く市民の理解を得て持続可能な制度とする必要があると考え、修正案に賛成する。

審 査 結 果

議案第48号 修正案 否決（賛成少数 賛成5人、反対6人）

修正部分を除く原案 可決（全員一致）

議案第50号 可決（全員一致）

議案第53号 可決（全員一致）